

データプロジェクト 表記ガイドライン

2007年（平成19年）6月 制定

社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
プロジェクト用語分科会

1. 目的

本ガイドラインは、ユーザがわかりやすく操作できるように、各社製品上の表記を統一することを目的とする。

2. 適用範囲

本ガイドラインはデータプロジェクターにおける英語による以下の表記を対象とする。

- 本体及びリモコンの操作ボタン類
- 本体の信号入出力端子
- 本体のインジケータ

ここで言うデータプロジェクターとは、一般的な会議や教育現場での使用を目的とし、コンピュータ入力端子を有し、コンピュータ等の映像を拡大投写できるフロント投写方式のプロジェクターを指す。

3. 表記方法

3.1. 本体及びリモコンの操作ボタン類

- ※ 表に記載されていないボタン類については、本ガイドラインの対象外とする。
- ※ 大文字、小文字、スペースや、ピリオド(.)、スラッシュ(／)、ハイフン(－)等の記号の扱いについてはメーカ任意とする。
- ※ アイコンによる代用表記も可とする。
- ※ 記載スペースの都合による場合に限り、メーカ任意の省略形の記載も可とする。
- ※ 定義された表記では不十分な場合に限り、メーカ判断により前後に単語あるいはその省略形の付加も可とする。(例: COMPUTER 1 等)
- ※ 複数の単語からなる表記については、メーカ判断によりグループ化した表記や分割した表記も可とする。
- ※ 対象とするボタン類の機能がメーカ独自の機能の場合には、本ガイドラインに従わなくても可とする。

対象	表記方法	備考
主電源	MAIN	各種規格(安全規格等)に準じること
電源	POWER STANDBY ON	各種規格(安全規格等)に準じること
入力切替	INPUT SOURCE	
個別映像切替 (直接映像切替)	COMPUTER VIDEO S-VIDEO	左記以外の入力については、本体の信号入出力端子に合わせた表記を基本とする
フォーカス	FOCUS	① 手動時の記載はメーカ任意

		② 手動、電動制御を示す表記はメーカ任意
ズーム	ZOOM	① 手動時の記載はメーカ任意 ② 手動、電動制御を示す表記はメーカ任意 ③ “ズーム”は画面全体の拡大・縮小の機能を指す(画面一部の拡大・縮小機能ではない)
レンズシフト	LENS SHIFT	手動、電動制御を示す表記はメーカ任意
キーストーン補正	KEYSTONE	
映像非表示	BLANK	① 映像のみを非表示とする機能 ② 特定の画面しか表示しない場合には、その画面を指す表記も可とする。 (例:BLACK SCREEN)
消音	MUTE MUTING	
映像非表示+消音	AV MUTE AV MUTING BLANK	① AUDIO と VISUAL 消去から、“AV MUTE”を可とする ② 映像非表示が主機能で音声消去は副機能ということから”BLANK”を可とする
投写画面の縦横比変換	RESIZE ASPECT	
部分拡大	MAGNIFY ”ZOOM”を含んだ表記 (D.ZOOM、E-ZOOM 等)	① “部分拡大”は画面の一部を拡大・縮小する機能を指す ② ”ZOOM”を含んだ表記とする場合には、画面全体の拡大・縮小機能と区別する用語を付加すること
ページ送り ページ戻し	”PAGE” を含んだ表記 (PAGE UP/DOWN, PAGE +/-)	送り・戻しに相当する表記はメーカ任意
静止	FREEZE	
音量調整	VOLUME	省略する場合は、”VOL”, ”VOL.”とする

3.2. 本体の信号入出力端子

※ 表に記載されていない端子類については、本ガイドラインの対象外とする。

※ 大文字、小文字、スペースや、ピリオド(.)、スラッシュ(／)、ハイフン(－)等の記号の扱いについてはメーカー任意とする。

- ※ アイコンによる代用表記も可とする。
- ※ 記載スペースなどの都合による場合に限り、メーカ任意の省略形の記載も可とする。
- ※ 定義された表記では不十分な場合に限り、メーカ判断により前後に単語あるいはその省略形の付加も可とする。(例:COMPUTER 1, AUDIO IN 等)
- ※ 複数の単語からなる表記については、メーカ判断によりグループ化した表記や分割した表記も可とする。
- ※ 変換ケーブルを用いて入力する信号の記載はメーカ任意とする。

対象	対応信号	表記方法	備考
Mini D-sub 15 pin 	コンピュータ入力信号	COMPUTER	
Mini D-sub 15 pin 	コンピュータ出力信号	MONITOR OUT	
DVI-D 	DVI (デジタル)	DVI-D	端子の種類がわかるように“-D”的表記を省略しない
DVI-I 	DVI (アナログ/デジタル)	DVI-I	端子の種類がわかるように“-I”的表記を省略しない
RCA 	コンポジットビデオ信号	VIDEO	
Mini DIN 4 pin 	S VIDEO 信号	S-VIDEO	
RCA 	Y Pb Pr, Y Cb Cr, コンポーネントビデオ信号	Y Pb Pr Y Cb Cr	“COMPONENT”的併記はメーカ任意
HDMI 	HDMI	HDMI	
Stereo mini jack 	音声入力信号	AUDIO	① 複数の音声用端子のグループ表記でも可 ② 入出力端子の区別がつくような表示を用いること

RCA 	音声入力信号	AUDIO AUDIO L R	① 複数の音声端子の グループ表記でも可 ② L, R の組み合わせ、表記 方法はメーカ任意 ③ モノラルの表記は メーカ任意
Stereo mini jack RCA 	音声出力信号	AUDIO OUT	入力用端子と出力用端子の 区別がつくような表示を用いるこ と
RJ-45 	ネットワーク	LAN	15JEITA-デ家第 539 号に 準じた
Stereo mini jack 	リモコン制御	REMOTE	

3.3. 本体のインジケータ

- ※ 本体の状態、注意、警告、異常には、以下のインジケータの表記を使用する。
- ※ すべてのインジケータを用いなくとも可とする。
- ※ 複数のインジケータを組合せて使用することも可とする。
- ※ アイコンによる代用表記も可とする。

表記	概要
POWER	電源に関する状態、注意、警告、異常の表示
LAMP	ランプに関する状態、注意、警告、異常の表示
TEMP	温度に関する状態、注意、警告、異常の表示
WARNING	警告、異常に関する表示
STATUS	本体に関する状態、注意、警告、異常の表示

4. 運用規定

本ガイドラインの制定及び日本国内での運用実施日は 2007 年(平成 19 年) 6 月 1 日とし、各メーカーでは実施日以降、用語表記を速やかに本ガイドラインに適応すべく努力することとする。

また海外メーカーの製品についても、本ガイドラインに適合するよう働きかけを行い、国内と同様海外でも本ガイドラインに沿った用語表記ができる環境をつくることを積極的に推進することとする。

なお本ガイドラインの遵守については、チェック方法・罰則等を設けない。各メーカーの責任と良識においての遵守を期待するものとする。

5. 解説

2007年現在、データプロジェクターはプレゼンテーション用ツールとして定着した感がある。市場には国内外のメーカから多くの製品が投入されており、多くの人々がデータプロジェクターを操作する機会が飛躍的に増えている。

一方でデータプロジェクターの操作部分の名称がメーカや製品で統一されていないため、設置や操作の現場において、ユーザの利便性が大きく損なわれていることが考えられる。

本ガイドラインで推奨する操作部分の名称表記が各メーカで実施されることで、多くのユーザがデータプロジェクターを戸惑うことなく操作できることを期待する。

データプロジェクト部会委員 構成表(50音順・敬称略)

部会長	NEC ディスプレイソリューションズ株式会社	高木 清英
副部会長	セイコーホームズ株式会社	平島 聰史
副部会長	松下電器産業株式会社	倉本 豊
委員	加賀コンポーネント株式会社	高橋 均
委員	カシオ計算機株式会社	西浦 房夫
委員	キヤノン株式会社	中村 清
委員	キヤノン株式会社	山田 康幸
委員	三洋電機株式会社	杉郷 一人
委員	シャープ株式会社	笹沼 芳男
委員	シャープ株式会社	佐々木 和彦
委員	ソニー株式会社	畠中 一人
委員	株式会社東芝	宮川 哲男
委員	日本ビクター株式会社	赤川 智人
委員	株式会社日立製作所	加藤 実
委員	松下電器産業株式会社	耕本 吉弘
委員	三菱電機株式会社	神谷 親治

プロジェクター用語分科会委員 構成表(50音順・敬称略)

分科会長	株式会社日立製作所	佐々木 陵子
副分科会長	セイコーホームズ株式会社	名取 孝
委員	NEC ディスプレイソリューションズ株式会社	山口 光生
委員	カシオ計算機株式会社	戸谷 真純
委員	カシオ計算機株式会社	酒井 光夫
委員	キヤノン株式会社	鈴木 健二郎
委員	キヤノン株式会社	三古 大輔
委員	シャープ株式会社	小山田 耕士
委員	シャープ株式会社	増田 朋矢
委員	松下電器産業株式会社	石永 秀樹
委員	三菱電機株式会社	山田 孝之
事務局	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会	児玉 充郎